

令和 7 年度 第 1 回帯広市健康生活支援審議会児童育成部会 議事録（案）

日時：令和 7 年 8 月 22 日（金）

午後 7 時 00 分から午後 7 時 40 分

場所：市役所 10 階第 3 会議室

会議次第

1 開 会

2 議 題

- （1）令和 6 年度第 3 回帯広市健康生活支援審議会児童育成部会議事録の確認について
- （2）第 2 期おびひろこども未来プランの改定（骨子案）について

3 そ の 他

4 閉 会

会議資料

資料 1 令和 6 年度第 3 回帯広市健康生活支援審議会児童育成部会議事録（案）

資料 2 第 2 期おびひろこども未来プランの改定（骨子案）について

参考 第 2 期おびひろこども未来プラン

○ 出席委員（17 名中 13 名出席）

廣瀬一浩委員、松澤委員、佐々木委員、廣瀬委員

辻専門委員、大坪専門委員、玉野専門委員、羽賀専門委員

西野部会員、澤邊部会員、南出部会員、宮部部会員、野原部会員

○ 事務局

こども福祉室こども課 戸田課長、八畝主幹、能登課長補佐、岩崎係長

こども福祉室子育て支援課 澤沼課長、小原係長

健康保険室健康推進課 梶課長、吉田係長

令和7年度 第1回「帯広市健康生活支援審議会児童育成部会」 議事録
(令和7年8月22日 19:00～19:40)

1 開 会	
2 議 事 議題(1)	(1) 令和6年度第3回帯広市健康生活支援審議会児童育成部会議事録の確認について
(事務局説明)	(資料1の説明) 前回2月に開催した議事内容を、委員等の皆様には事前に確認していただいているため、この内容をもって、市ホームページへ掲載したい。
議題(2)	(2) 第2期おびひろこども未来プランの改定(骨子案)について
(事務局説明)	(資料2の説明) 第2期おびひろこども未来プランの改定(骨子案)について資料にて説明する。 はじめに、「1 現状認識・改定の趣旨」を説明する。帯広市では、これまで、こどもたちが心身共に健やかに成長できるまちづくりを目指し、令和2年に第2期おびひろこども未来プランを策定し取り組みを進めてきた。この間、こどもを取り巻く社会環境が深刻化してきていることから、国では令和5年に「こども大綱」、北海道では令和6年度末に「北海道こども計画」を策定した。こうしたことから、こども大綱や北海道こども計画を勘案して本プランを改定しようとする。 次に、「2 計画期間や計画の位置付け」を説明する。計画期間は、現行のプランを引き継ぎ、令和11年度までとする。また、法に基づくこども計画に位置付ける。 次に、「3 改定の考え方」を説明する。まず、1つ目の丸印では、現行プランの対象者を整理している。これまで、おおむね18歳までのこどもとその家族を対象としている。2つ目の丸印では、こどもや若者に対する支援の考え方を記述している。3つ目の丸印では、これらを踏まえ、一人ひとりのこどもの権利が尊重されながら、夢や希望を描いて生活していくことの重要性を市の考えとして整理している。4つ目以降の丸印では、今後の取り組みの方向性を整理している。

	本プランでは、新たに、若者に関連する暮らしや仕事に関する施策も加え、こども・若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく支援を進めていく。 次に、「4 施策体系」について説明する。現行プランからの変更箇所には下線を付している。施策体系は、現行プランをベースにしており、基本理念のもと、こども・保護者・社会全体の視点を持ちながら、4つの基本目標とこれに関連する基本施策を掲げ、こども施策を進めていく。施策を進める上での基本的な視点のうち、こどもの視点では、新たに「こどもの意見を大切にする」考えを加える。 基本目標・基本施策は、ローマ数字のⅠ「こどもを守る」において、先ほどの「こどもの意見を大切にする」視点を踏まえ、帯広市としての取り組みの考えを追記する。続いて、Ⅱ「安心してこどもを産み育てることができる」では、本年4月より、こども家庭センターが発足するなどし、妊娠・出産の環境や相談支援体制の充実が図られてきていることから、これまでの表現を「確保」から「充実」に改める。18歳未満のこどもへの育成支援などを掲げていた基本目標Ⅳでは、新たに「若者」を追加し、「こども・若者自らの健やかな成長を支援する」と改める。また、新たな基本施策として「4. 悩みや生きづらさを抱えるこども・若者への支援」「5. ライフデザインの形成」を掲げる。 最後に「5 今後のスケジュール」では、児童育成部会において、皆様からご意見をいただきながら、11月に原案、12月にパブリックコメント、翌年2月頃にパブリックコメントを踏まえた最終案を示し、3月の成案へと進めていく考え。
(委員)	今回のこども未来プランの改定により、国のこども大綱や北海道のこども計画の内容が網羅されていると考えてよい。不足している部分があったら教えていただきたい。 また、基本目標・基本施策は、これからさらに指標も含め細かい内容が記述されていくと考えてよい。スケジュールにあるが、パブリックコメントの時に細かく出てくるものなのか。それとも骨子案について今回はパブコメを取ることなのか。
(事務局)	現在、骨子案のパブコメは予定していない。原案の段階でパブリックコメントの実施を考えている。 こども大綱は非常に幅広い分野にわたっており、帯広市で取り組める施策が、こども大綱で記述されている部分まで至らないことはある。今回の改定は、若者まで計画の対象範囲が広がったことを踏まえ、帯広市としてできることを示していこうと考えている。そうした点においては、不足はないと

(委員)	認識している。ただし、国で目指す目標的なもののすべてを帯広市で実行できるかという点、そこには至らないと考えている。 パブリックコメントを実施するとき、これまで帯広市では、大人が資料を読み、意見を提出できるような資料等を作成してきたと捉えている。こどもの意見を聞くという視点では、資料に難しい言葉もあることから、少なくとも中高生の年代が理解できるよう、噛み砕いた表現を用いて資料を作成するとよい。それを見た子どもたちが、自分たちに意見を求めているんだと思えるようなパブリックコメントをぜひしていただきたい。 子どもたちは、自分たちに聞かれてないとか、意見を言っても大人が取り扱わないといった考え方を持つ子も多い。子どもたちに向けて聞いているとわかるようなパブリックコメントであると答えやすい。私達の団体でも、それをもとに、子どもたちとディスカッションをすることもできる。
(事務局)	我々行政は、市民にとってわかりやすい資料の作成に努めている。一方、私たちが今までやってきたスキルや経験でいうと、子どもにとってわかりやすい資料を作成するスキルは、なかなか持ち合わせていないというのが現実。我々なりにわかりやすい資料の作成に努めるが、皆様からご意見とアドバイスをいただきながら進めていきたい。 子どもにとって、意見を言っても良い、言いやすい、私に聞かれているという視点は、こどもの意見聴取に当たりヒントになるのではないかと、話を聞いて思った。我々が作成した資料について、「どうぞ意見を言ってください」と子どもに言うだけでは意見を言えないこともある。わかりやすい資料の作成だけでなく、意見を言いやすい雰囲気、声かけ、そういったものも大事であると考えている。 今のお子さんにとって、意見を言いやすい、思いを伝えやすくするには学校現場ではどのようにしているのか教えていただきたい。
(委員)	まずは心の声をしっかりと口に出せるような雰囲気ができているかということを経験現場では気にしている。担任も学校職員も、アンテナを高くし、子どもたちの声を感じ取ろうとする意識が高い。 しかし、全部受け止めているかというと、そうではないことも現状である。やはり、子どもだけではなく、保護者からも言ってほしいし、関連する団体の皆さんや関係機関の方からも、ざっくばらんに話していただけることが一番だと思っ

	ている。 どうしても学校は敷居が高いイメージを抱かれている。私たちも反省しなくてはいけないが、教員目線で物を見てしまい、こどもや保護者の意見をそのフィルターで見ってしまう部分もあるかもしれない。それが理にかなっているところもあるかもしれないが、一つの側面でしか見ていない部分もあるかもしれない。そうしたことも分かっていたきながらお話しいただければありがたい。意思の疎通、それがすごく大事であると思っている。
(事務局)	私たちも、行政目線で発信している可能性もあるので、委員がおっしゃったことも意識しながら、声を出しやすい雰囲気をつくっていききたいと思う。
3 その他 (委員)	(その他意見) 前回の部会でもお話しいただいたが、こども家庭センターがどういった形で進捗しているのか、支援体制がしっかり整っているのか、現状を伺いたい。
(事務局)	令和7年4月から、全ての妊産婦、子育て世帯を対象に困りごとの相談を受ける体制として、帯広市こども家庭センターを開設している。また、センターに、人事異動により教員を配置し、福祉と教育の連携を進めてきている。 今の進捗状況としては、小中学校39校を訪問し、大小様々な案件に関する情報をいただいている。センター開設前の昨年度は、およそ30件弱の相談が寄せられた。今年度は、7月時点ですでに30件を超える相談が寄せられている。このように、小中学校との連携を深めながら、ヤングケアラーなどの把握を進めている。また、小中学校から寄せられる情報を子育て支援課に一本化した上で、児童相談所と連携しながら対応を進めており、順調に進捗していると捉えている。 また、こども家庭センターは、小さな困り事を少しずつ拾い上げる取り組みであるが、今年の10月から市内6か所の地域子育て支援センターに、「子育て相談る〜む」の名称で地域子育て相談機関を開設する予定。 市のホームページや広報おびひろで周知を予定しており、これからもアナウンスを進めていくところであるが、困りごとがあるような保護者など、相談を広く受け付けたいと思っている。 (以後、連絡事項を説明し会議を終了) (了)